



街道をあるく



昔から人とモノが行き交う道。そこでは、数多の歴史や文化が生まれ、今に伝える文化財が現存しています。本シリーズでは街道を中心に、守山に残る文化財の魅力を紹介しします。

関文化財保護課 ☎(582)1156 📠(582)9441

赤野井道(陸路と水路を結ぶ)

おおじょうや すわけ やしき きんぜい 大庄屋諏訪家屋敷と禁制

琵琶湖に面する本市では、昔から陸上交通はもとより、琵琶湖を往来する湖上交通が重要な交通手段でした。市内には街道を中心とした宿場や市中と浜・港とを結ぶ道がいくつもあり、その道線上にある村落の発展に大きな影響を及ぼしてきました。

そのうちの一つに赤野井浜に抜ける赤野井道があり、交通の要所として赤野井は独自の経済基盤や宗教文化を築き上げました。これを象徴するものが、大庄屋諏訪家屋敷(市指定文化財)の存在です。諏訪家は、現存する家系図によると、永正年間(1504~1521年)に、信州より遠来した諏訪左近将監長治にはじまるとされます。

諏訪家に伝来する多数の古文書や典籍など「諏訪家関係資料」(安土桃山時代・昭和前期・市指定文化財)の中には、関ヶ原の合戦翌日の日付の「禁制」(徳川家康朱印状)があります。禁制には「赤野井、木浜、戸田、矢島、立花、開発、水保、幸津川の八村において、合戦下に横行する兵士らの乱暴狼藉などを禁じ、違反の者は直ちに厳しく処断する」と書かれています。

禁制は大名や領主が地域の保護を目的に発出するもので、合戦直後などは在所の名主たちが周辺地域の安全のために要請して貰い受けることが多く、当時の諏訪家が赤野井村のみならず周辺地域を代表して貰い受けたと考えられます。江戸時代に淀藩の飛び領地であった赤野井村の大庄屋となる前の、諏訪家と赤野井の地域性を示す貴重な資料です。



大庄屋諏訪家屋敷(主屋・書院)



禁制(徳川家康朱印状)

大庄屋諏訪家屋敷
午前9時~午後5時
☎(516)8160

※新型コロナウイルス感染症の影響により、休館している場合があります。来館される場合は事前にご確認ください。

Let's Walking history

周辺のおすすめスポット



②赤野井東別院



①赤野井西別院



③小津若宮神社

②真宗大谷派の別院。教如上人の御廟がある。本堂は外陣正面に虹梁を持つなど近世の真宗寺院様式の典型を見ることができ、若宮神社間を渡御する。

③小津神社(杉江町)の御旅所。例年5月5日に執り行われる長刀まつり(国の重要無形民俗文化財)では小津神社と小津若宮神社間を渡御する。

①浄土真宗本願寺派の別院。真宗中興の祖・蓮如上人の6男である蓮淳師が初代住職とする。市指定文化財「光明本尊」を所蔵する。